

令和2年度「学習状況調査」の結果について

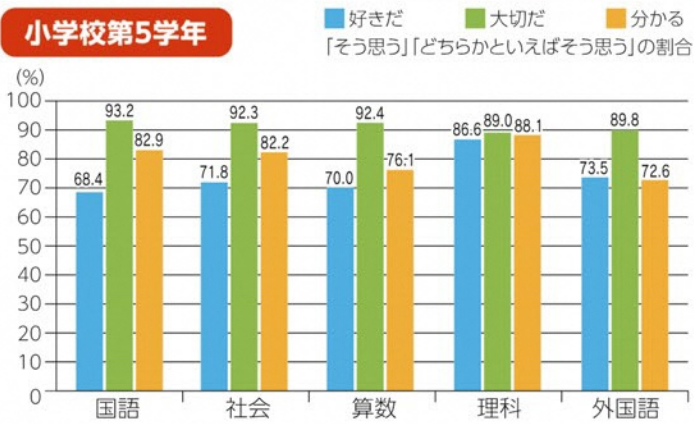
令和2年
8月26日(水)
実施

～令和2年度に本県が実施した「学習状況調査」の結果と分析の概要をお知らせします～

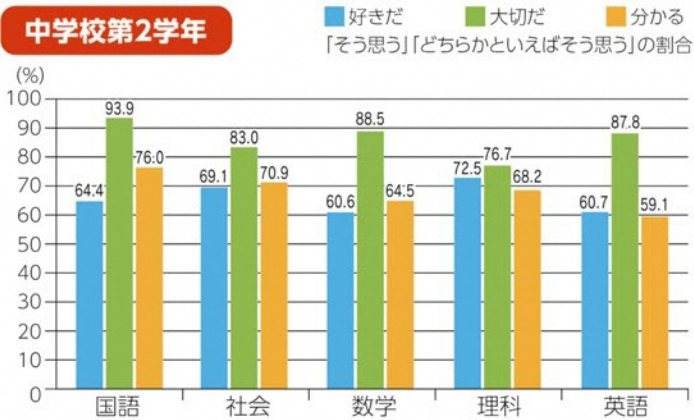
今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各教科の調査を取りやめ、県内公立小学校第5学年及び中学校第2学年の児童生徒に対して、学習に対する意識や実態の調査のみを実施しました。本調査では、教科の学習に対する児童生徒の意識や理解度、児童生徒の授業に対する受け止めや自己認識、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業期間中の家庭での生活・学習の様子などについて質問しました。

児童生徒の学習に対する意識・理解度について

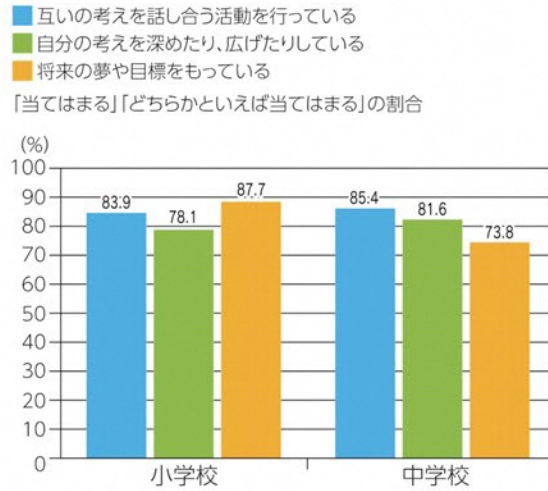
小学校第5学年



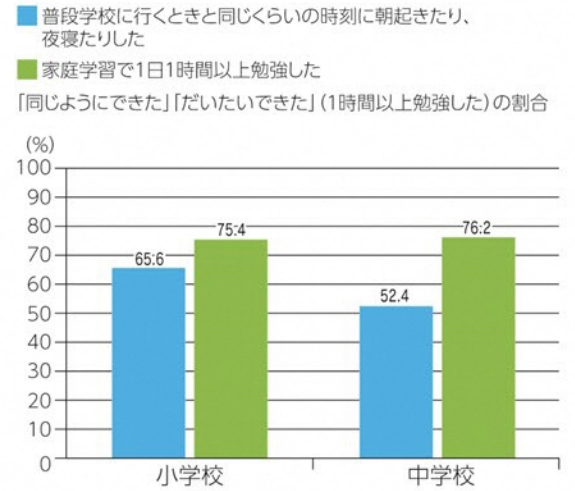
中学校第2学年



児童生徒の授業に関する受け止め、将来のことについて



新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業期間中の児童生徒の家庭での生活・学習の様子について



今回の調査結果から、「各教科の学習に対する意識・理解度」や「児童生徒の授業に対する受け止め」、「将来のこと」については、どの質問項目においても、多くの児童生徒が肯定的に回答しており、本県の児童生徒が学習意欲をもって、主体的に取り組めるよう、各学校における授業改善が進められていると受け止めています。また、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業期間中の起床・就寝時刻については、普段学校に行くときとおおむね同じと回答した児童生徒の割合は、小学校では7割、中学校では5割程度となっています。また、家庭学習については、1時間以上勉強したと回答した児童生徒の割合は8割程度となっています。今後、臨時休業があった場合は、各校の実態を踏まえ、生活習慣の乱れが生じないように、工夫した取組が必要です。

「学習状況調査」の結果や「学ぶ意欲を高めるためにご家庭にお願いしたいポイント」については、[県教育委員会ホームページ](#)をご覧ください。

学びの質を高める授業改善プロジェクト事業

新しい時代に求められる資質・能力の育成を目指して

県教育委員会では、新学習指導要領の全面实施に向けて、教員の授業力の向上と児童生徒の資質・能力の育成を目的として、「学びの質を高める授業改善プロジェクト事業」を令和元年度から実施しています。今年度の取組について一部を紹介します。

① 「学びの質を高める授業スタンダード“実践編”」の作成

県教育委員会では、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の実現を目指し、授業の手引きとなる「学びの質を高める授業スタンダード」を令和2年3月に発行しました。今年度は、その手引きに基づく授業の実践例を掲載した「学びの質を高める授業スタンダード“実践編”」を作成します。



② 「学びの質を高める授業スタンダード」に基づく検証授業の実施



今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、公開研究発表会は実施できませんでしたが、県教育委員会が委嘱した12名の授業改善プロジェクト推進リーダーによる「学びの質を高める授業スタンダード」を基にした検証授業を実施しました。実施校の先生方や教育研究会等関係の先生方との少人数の協議でしたが、授業改善に向けた建設的な意見が活発に出されました。

③ 学校図書館の活用を推進

令和2年10月28日に、学校図書館を有効に活用し、学校における子供たちの学びを充実させるための「学校図書館シンポジウム」を開催しました。「豊かな学びを実現するための学校図書館の役割とは」をサブテーマとし、学校図書館活用推進リーダーによる授業実践の成果と課題についての発表をはじめ、県立高等学校の取組の紹介、「りぶ*さぼ(さっぽろ学校司書友の会)」代表 浅村 麻姫子 氏の事例発表、帝京大学教育学部 教授 鎌田 和宏 氏の講演などを行いました。約90名の参加者が、学校図書館活用について理解を深めていました。



④ 学びの質を高める授業改善フォーラムの開催



令和2年11月20日に開催したフォーラムでは、授業改善プロジェクト推進リーダー4名による「学びの質を高める授業スタンダード」を基にした授業の実践発表を行うとともに、本県の学力向上支援委員でもある國學院大学 教授 田村 学 氏による講演を行いました。密にならないよう複数の会場をリモートでつないでの実施でしたが、参加者は、主体的・対話的で深い学びについての理解を深めていました。

「学びの質を高める授業スタンダード」は[県教育委員会ホームページ](#)からダウンロードできます。